

第410回

—不動産・資産の活用をお考えの皆様へ—

# ちんたい協会セミナー

初参加  
無料

「これまでの常識」が通用しない!?

～令和8年度税制改正と資産防衛の最前線～

第1部

60分

## 令和8年度 税制改正大綱セミナー

令和8年度税制改正により、不動産を活用した相続対策が劇的な転換期を迎えます。特に「貸付用不動産の評価5年ルール」の導入や「不動産小口化商品」の評価方法の変更は、従来の節税スキームを根底から覆す内容です。「知らなかった」では済まされない増税リスクにどう備えるべきか？本セミナーでは、改正のポイントと今すぐ取り組むべき具体的対策を分かりやすく解説します。

■講師

税理士法人

アイユーコンサルティング

相続デザイン部長

兼 長崎事務所長

田中 宣好氏



顧問型の税理士法人で多業種の個人・法人担当を経験。税理士法人アイユーコンサルティング入所後は、顧問業務と並行して年間50件を超える相続税申告を担当。発想力と提案力を武器に、お客様の将来や次世代のことを考えた生前相続対策提案や相続税申告を心がけている。

第2部

30分

## 不動産小口化商品 緊急対策セミナー

令和8年度税制改正大綱を受けて、贈与・相続時の不動産小口化商品の評価方法が大幅に変更になります。すでに購入済みの「匿名組合型」または「任意組合型」の不動産小口化商品をどのように運用していけば良いのか、数多くの不動産小口化商品を開発し取り扱っているミヨシアセットマネジメントが実例を交えて解説させていただきます。

■講師

株式会社ミヨシアセット  
マネジメント

統括マネージャー

吉野 浩章氏



事業用不動産の管理や不動産ファンドのプロパティマネジメント業務を経験、現在は投資商品の企画・運営、収益不動産の開発など、不動産の資産価値の向上に取り組む。

日時 2026年 **4月18日(土)**

<受付> 12:30～

<講演> 13:00～14:50

会員様限定でセミナーのWEB視聴ができます！

※後日、セミナー内容をWEB配信しますので、  
ホームページよりWEBセミナー希望とお申込みください。  
※最新情報はHPでお知らせします。

<https://chintaikyokai.com/>

場所 アクロス福岡7F大会議室 福岡市中央区天神1-1-1

対象 地主様・家主様・賃貸経営に興味のある方

定員 100名 費用 会員:無料 非会員:3,000円



■地下鉄:

地下鉄空港線天神駅1番出口 直結



セミナーお申込は裏面

福岡県賃貸住宅経営者協会

ちんたい協会 福岡県支部

検索

# 福岡で賃貸経営を頑張るオーナー様を応援します

現在、全体的な住宅ストック世帯数4,097万戸に対し、住宅数は4,588万戸。賃貸経営は“量よりも質”を求められています。ライフスタイルの多様化、超高齢社会を迎え、デザイン性の高さや福祉型賃貸住宅の供給など、経営者が求められるものも多岐に渡っています。このような時代背景の中、入居率の確実な上昇には、借家希望者のニーズへ、的確かつ迅速に応えることが必須です。福岡県賃貸住宅経営者協会では、全国各地の支部と連動した情報を盛り込んだ「賃貸Life」を年4回発行、役に立つセミナーを毎月1回開催しています。またトラブルが起きた際には、住宅経営士・公認会計士・税理士など専門家への無料相談も受け付けています。



## 福岡県賃貸住宅経営者協会とは

- 1 賃貸住宅の家賃に課税される消費税を撤廃しました。
- 2 不動産貸付用宅地に関する相続税の減額を実現しました。



## セミナーについて

土地活用事例の研究発表・紹介及び提案、税金や相続対策のケーススタディ、法律改正や金融情勢など、時代を先取りした様々なテーマでセミナーを行っています。  
<毎月1回開催>

お申込はこちら▶

- ①HPから → **ちんたい協会 福岡県支部**  
②メールから → [info@chintaikyokai.com](mailto:info@chintaikyokai.com)  
③FAXから → **092-725-3111**



●4月18日(土)セミナー       会員 (参加)       非会員 (参加)

会員名	フリガナ	eメール
参加者名	フリガナ	携帯番号
参加者名	フリガナ	携帯番号
住所	〒	FAX

【個人情報の利用目的】ご記入いただきました個人情報は受講申込み受付およびご連絡に利用させていただきます。また、弊社から各種講座、セミナー、イベントの情報等のご案内に利用させていただきます、それ以外の目的では使用いたしません。尚、個人情報についての変更や削除のご要望がございましたら、お気軽にお申し出ください。

### ■ お問い合わせは

**福岡県賃貸住宅経営者協会** 担当: 武本・アワイ

〒810-0054 福岡市中央区今川1-1-1-2F  
<営業時間> 10:00~17:00 <定休日> 土曜日・日曜日・祝日

TEL 092-761-3800

FAX 092-725-3111

MAIL [info@chintaikyokai.com](mailto:info@chintaikyokai.com)